



株式会社

合同会計 脱マスク GODOH指針

- ① 会社内でのマスク着用は個人の判断とし、会社としては着用を強制しない。(個人の意思に任せるということ)
- ② 混雑する交通機関や密集場所(会議室・研修室を含む)でのマスク着用は今後も強く推奨する。
- ③ 訪問先(関与先や店舗など)では先方のマスク要請にその場で対応できるよう、常にマスク持参を心掛ける。
- ④ その他
 - ・ 出社時の体温測定とアルコール検知は継続する。
 - ・ 抗原検査キットによる週1回のウイルス検査は中断する。
 - ・ 3密回避、「手洗い」、「うがい」の励行は引き続き推奨する。